

交通安全基本計画・交通安全計画の目標値と実績値の推移

第1次交通安全基本計画(昭和46年度～昭和50年度)・第1次滋賀県交通安全計画						
全 国	目 標 値	★昭和50年の歩行者推計死者約8,000人を半減				
	実 績 値	昭和46年 16,278人	昭和47年 15,918人	昭和48年 14,574人	昭和49年 11,432人	昭和50年 10,792人
滋 賀 県	目 標 値	●昭和45年の交通事故死者234人の半減				
	実 績 値	昭和46年 239人	昭和47年 238人	昭和48年 236人	14 142人	昭和50年 142人
第2次交通安全基本計画(昭和51年度～昭和55年度)・第2次滋賀県交通安全計画						
全 国	目 標 値	★過去の最高であった昭和45年の交通事故死者数16,765人の半減				
	実 績 値	昭和51年 9,734人	昭和52年 8,945人	昭和53年 8,783人	昭和54年 8,466人	昭和55年 8,760人
滋 賀 県	目 標 値	●昭和44年の交通事故死者数255人(ピーク時)の60%減(102人)				
	実 績 値	昭和51年 143人	昭和52年 133人	昭和53年 150人	昭和54年 136人	昭和55年 135人
第3次交通安全基本計画(昭和56年度～昭和60年度)・第3次滋賀県交通安全計画						
全 国	目 標 値	★昭和60年までに年間の交通事故死者数を8,000人以下にする。				
	実 績 値	昭和56年 8,719人	昭和57年 9,073人	昭和58年 9,520人	昭和59年 9,262人	昭和60年 9,261人
滋 賀 県	目 標 値	●昭和60年までに年間の交通事故死者数を120人以下にする。				
	実 績 値	昭和56年 140人	昭和57年 160人	昭和58年 142人	昭和59年 140人	昭和60年 156人
第4次交通安全基本計画(昭和61年度～平成2年度)・第4次滋賀県交通安全計画						
全 国	目 標 値	★平成2年までに年間の交通事故死者数を8,000人以下にする。				
	実 績 値	昭和61年 9,317人	昭和62年 9,347人	昭和63年 10,344人	平成元年 11,086人	平成2年 11,227人
滋 賀 県	目 標 値	●平成2年までに年間の交通事故死者数を120人以下にする。				
	実 績 値	昭和61年 163人	昭和62年 137人	昭和63年 143人	平成元年 175人	平成2年 134人
第5次交通安全基本計画(平成3年度～平成7年度)・第5次滋賀県交通安全計画						
全 国	目 標 値	★平成7年の交通事故死者数を年間1万人以下とする。				
	実 績 値	平成3年 11,109人	平成4年 11,452人	平成5年 10,945人	平成6年 10,653人	平成7年 10,684人
滋 賀 県	目 標 値	●平成7年までに年間の交通事故死者数を120人以下にする。				
	実 績 値	平成3年 181人	平成4年 190人	平成5年 175人	平成6年 176人	平成7年 181人
第6次交通安全基本計画(平成8年度～平成12年度)・第6次滋賀県交通安全計画						
全 国	目 標 値	★年間の交通事故死者を平成9年までに1万人以下とし、さらに、平成12年までに9,000人以下とする。				
	実 績 値	平成8年 9,943人	平成9年 9,642人	平成10年 9,214人	平成11年 9,012人	平成12年 9,073人
滋 賀 県	目 標 値	●平成12年までに年間の交通事故死者数を120人以下にする。				
	実 績 値	平成8年 153人	平成9年 158人	平成10年 142人	平成11年 141人	平成12年 126人
第7次交通安全基本計画(平成13年度～平成17年度)・第7次滋賀県交通安全計画						
全 国	目 標 値	★平成17年までに、年間の24時間死者数を交通安全対策基本法施行以降の最低であった昭和54年の8,466人以下とする。				
	実 績 値	平成13年 8,757人	平成14年 8,396人	平成15年 7,768人	平成16年 7,436人	平成17年 6,937人
滋 賀 県	目 標 値	●平成17年までに年間の交通事故死者数を100人以下にする。				
	実 績 値	平成13年 145人	平成14年 109人	平成15年 108人	平成16年 104人	平成17年 118人

交通安全基本計画・交通安全計画の目標値と実績値の推移

第8次交通安全基本計画(平成18年度～平成22年度)・第8次滋賀県交通安全計画					
全 国	目 標 値	★平成22年までに、年間の24時間死者数を5,500人以下にする。 ★平成22年までに、年間の死傷者数を100万人以下にする。			
	実 績 値	平成18年 6,415人	平成19年 5,796人	平成20年 5,209人	平成21年 4,979人
滋 賀 県	目 標 値	●平成22年までに年間の24時間死者数を80人以下にする。			
	実 績 値	平成18年 102人	平成19年 93人	平成20年 79人	平成21年 65人
第9次交通安全基本計画(平成23年度～平成27年度)・第9次滋賀県交通安全計画					
全 国	目 標 値	★平成27年までに、年間の24時間死者数を3,000人以下にする。 ★平成27年までに、年間の死傷者数を70万人以下にする。			
	実 績 値	平成23年 4,691人 859,304人	平成24年 4,438人 829,830人	平成25年 4,388人 785,880人	平成26年 4,113人 715,487人
滋 賀 県	目 標 値	●平成27年までに、年間の24時間死者数を55人以下にする。 ●平成27年までに、年間の死傷者数を8,800人以下にする。			
	実 績 値	平成23年 85人 10,794人	平成24年 79人 10,498人	平成25年 74人 10,288人	平成26年 63人 8,608人
第10次交通安全基本計画(平成28年度～平成32(令和2)年度)・第10次滋賀県交通安全計画					
全 国	目 標 値	★平成32(令和2)年までに、年間の24時間死者数を2,500人以下にする。 ★平成32(令和2)年までに、年間の死傷者数を50万人以下にする。			
	実 績 値	平成28年 3,904人 622,757人	平成29年 3,694人 584,544人	平成30年 3,532人 529,378人	平成31年(R) 3,215人 464,990人
滋 賀 県	目 標 値	●平成32(令和2)年までに、年間の24時間死者数を45人以下にする。 ●平成32(令和2)年までに、年間の死傷者数を6,000人以下にする。			
	実 績 値	平成28年 53人 6,704人	平成29年 55人 6,233人	平成30年 39人 5,400人	平成31年(R) 57人 4,649人
第11次交通安全基本計画(令和3年度～令和7年度)・第11次滋賀県交通安全計画					
全 国	目 標 値	★令和7年までに、年間の24時間死者数を2,000人以下にする。 ★令和7年までに、年間の重傷者数を22,000人以下にする。			
	実 績 値	令和3年 2,636人 27,204人	令和4年 2,610人 26,027人	令和5年 2,678人 27,636人	令和6年 2,663人 27,285人
滋 賀 県	目 標 値	●令和7年までに、年間の24時間死者数を35人以下にする。 ●令和7年までに、年間の重傷者数を290人以下にする。			
	実 績 値	令和3年 37人 325人	令和4年 38人 322人	令和5年 43人 404人	令和6年 28人 368人
第12次交通安全基本計画(令和8年度～令和12年度)・第12次滋賀県交通安全計画					
全 国	目 標 値	★令和12年までに、年間の24時間死者数を1,900人以下にする。 ★令和12年までに、年間の重傷者数を20,000人以下にする。			
	実 績 値	令和8年 1,162人※ 13,058人※	令和9年	令和10年	令和11年
滋 賀 県	目 標 値	●令和12年までに、年間の24時間死者数を30人以下にする。 ●令和12年までに、年間の重傷者数を270人以下にする。			
	実 績 値	令和8年 15人※ 153人※	令和9年	令和10年	令和11年

※令和8年6月末時点の確定数値。